

横浜の子どもたちにこれだけは今すぐに! 子どもたちの権利を保障するための要請署名にご協力ください



要請理由

少人数学級の実現や増加する児童虐待への対応、学童保育の高すぎる保育料など、横浜市の子どもに関する施策はまだ十分とは言えません。子どもたちの豊かな育ちが横浜の輝かしい未来を保障します。

私たちは「子育てするなら横浜で」と、他の自治体の住民から言われるくらいに、子どもにも大人にも優しい、子育てしやすい環境を横浜市で実現したいと願っています。「日本国憲法」、「児童憲章」、「子どもの権利条約」に基づいて、今すぐに要請項目を実現してください。

子どもを守る横浜各界連絡会

連絡先

〒220-0031 横浜市西区宮崎町25
TEL.045-241-0005
FAX.045-241-4987

事務局団体

- 横浜子どもを守る会
- 横浜学童保育連絡協議会
- 横浜保育問題協議会
- 子ども・教育・くらしを守る横浜教職員の会
- 横浜市立高等学校教職員組合
- 横浜市従業員労働組合



インターネットによる署名もできます。
右のQRコードを読み込んでください。



ネット署名は
こちらから
Word・Excel
ファイル
は
こちらから

★★★★★子どもたちの笑顔を守っていくために★★★★★

横浜の学童保育を元気にする署名に ご協力をお願いします。

このコロナ禍の4年間で、学童保育は社会的な基盤を支える重要な役割があるとして、社会的認識が深まりました。その結果、国・市が学童保育に対し緊急時の対応体制を求めるなど、その役割はますます重要なものとなっています。私たち学童保育は、今まで積み上げた実績を踏まえ指導員の専門性をもって、「子どもの、豊かで安全な放課後」と「保護者の働く時間」の保障を支えてきました。このような経験にたち、「放課後児童健全育成」制度の充実とその要である指導員の待遇の改善が急がれています。

横浜の学童クラブの少人数職員での運営は指導員と保護者、子どもに大きな負担となっていました。

この状況を受け止め、裏面の4項目について要望します。



要望項目②

学童クラブの家賃の保護者負担金が大きい。補助金の上限を20万円越えのところには加算できるようにし、更新料もお願い！

要望項目①

児童数の増減や物価高騰に影響されずに安定した運営ができる補助金加算を！

要望項目③

指導員が安心して長く働くように、雇用基準を定め、かつ経験給制度を実施してほしい！

要望項目④

経済的理由で学童が利用できないことがないように、保育料減免補助金を拡充してください！



2024年秋～学童保育の署名は
今年で48年目を迎えます。

この間、指導員と保護者が学童保育の充実のために力を合わせて前進してきました。そして市民の皆様の協力の下に、昨年は12万筆にせまる署名を集め、学童保育予算の増額につなげることが出来ました。ご協力に感謝いたします。

インターネットを
使った署名も同時で
行えます。
右のQRコードを読
み込んでください。



ネット署名は
こちらから
Word・Excel
ファイル
は
こちらから

横浜市長 山中 竹春 様

学童保育が、継続して子どもの安全と保護者の就労を守る社会的役割を継続して担っていくために

学童保育の充実と発展を求める要望書

要望団体：横浜学童保育連絡協議会
横浜市從学童保育指導員支部
連絡先：横浜市中区扇町3-8-7三平ビル201
TEL 045-662-7244

要望項目1 学童保育の保護者負担金を軽減し、放課後キッズクラブとの保育料格差を是正するために

児童数の増減や物価高騰に影響されずに、安定した学童保育の運営を継続できるよう
補助金を加算してください。

要望項目2 施設賃借料等の保護者負担を軽減するために

施設賃借料が月額20万円を超えるクラブに対し、加算補助を行ってください。また、更新
料が必要なところには更新料を加算できるようにしてください。

要望項目3 学童保育の質の向上に不可欠な指導員の雇用を保障し、社会的役割に見合った待遇にするために

指導員が安心して長く働き続けられるような雇用基準(勤務時間と基本賃金)を定め、かつ
横浜市独自の経験給制度を実施してください。

要望項目4 経済的理由で学童保育を利用できないことのないように

保育料減免補助の対象をひとり親世帯・多子世帯まで拡大するとともに、補助金額を
8,500円に増額してください。

氏名	住所

横浜市長 山中 竹春 様

子どもたちの権利を保障するための要請書

子どもたちが安心してのびのびと過ごすことができるよう
「子どもの権利条約」に基づいて、次の10項目を要請します。

要望団体：子どもを守る横浜各界連絡会
連絡先：横浜市西区宮崎町25
TEL 045-241-0005 FAX 045-241-4987

要請項目

- 1 新型コロナウイルス感染拡大防止と、子どもたちへの心のケアとゆきとどいた教育を保障するため、市の予算を充てて、市内の小学校・中学校・高等学校の20人学級を実施してください。
- 2 学童保育と放課後キッズクラブの保育料の格差を是正するために学童保育の補助金を増額してください。
- 3 中学校給食はデリバリー型ではなく、小学校と同じようにあたたかい給食が食べられる学校調理方式(自校調理・親子方式等)で実施してください。
- 4 市の予算を充てて、高校の授業料を全員無償化してください。就学支援金を拡充し、授業料以外に必要な費用の負担を軽減するようにしてください。横浜市高等学校奨学金を増額してください。
- 5 児童福祉法24条1項に基づいた保育実施責任を、すべての保育施設・事業において果たしてください。また横浜市として国に要請してください。
- 6 学校健診を受けることができなかった不登校の児童・生徒たちが、年度内に学校外で健診を受けることができる制度を確立してください。
- 7 急増する児童虐待へ迅速に対応するため、法改正を踏まえた6館目の増設の検討を早急にすすめ、区や児童相談所の人員増と人材育成を強化してください。また、長期化・個別化対応児童の増加、並びに常に満員状態の一時保護所等の体制強化をすすめるとともに、発生後の対応強化だけではなく、抜本的に「予防的支援」へ転換するために必要な施策をすすめてください。
- 8 市で管理している公園について、小柴自然公園の様にインクルーシブな施設となるよう改善するとともに、図書館や他の公共の施設・設備についても、障がいなどがある子どもたちも安全に利用できるように整備するとともに人の増配置を行なつてください。
- 9 学校司書が専門職として児童生徒のために働く時間が不足しています。子どもたちが学校にいる時間帯に学校図書館が利用できるよう、勤務日数・時間数をさらに増やしてください。
- 10 小児医療費助成制度の助成対象を18歳年度末まで拡充してください。

氏名	住所

氏名	住所

ご記入いただいた個人情報につきましては、陳情署名にのみ使用し、目的以外に使用いたしません。

この署名は、陳情署名です。全国すべての地域の方々の署名も有効です。

外国籍・外国住所の方も有効です。

年齢は問いません。

取扱い団体

学童保育

取扱い団体

各界連